

平成26年 5 月19日（月曜日）

南三陸町東日本大震災対策特別委員会会議録

東日本大震災対策特別委員会会議録

平成26年5月19日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	山内孝樹君	
副委員長	高橋兼次君	
委員	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	小野寺久幸君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	佐藤宜明君	阿部建君
	山内昇一君	菅原辰雄君
	西條栄福君	後藤清喜君
	三浦清人君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
会計管理者	佐藤秀一君
総務課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
町民税務課長	佐藤和則君
保健福祉課長	最知明広君
環境対策課長	小山雅彦君
産業振興課長	高橋一清君

産業振興課参事 (農林行政担当)	阿部 明 広 君
建設課長	三浦 孝 君
建設課技術参事 (漁集事業担当)	宮里 憲 一 君
危機管理課長	佐藤 孝 志 君
復興事業推進課長	及川 明 君
復興用地課長	仲村 孝 二 君
復興市街地整備課長	沼澤 広 信 君
上下水道所長	羽生 芳 文 君
総合支所長兼 地域生活課長	佐藤 広 志 君
公立志津川病院 事務 務 長	佐々木 三 郎 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達 朗 君
教育総務課長	佐藤 通 君
生涯学習課長	及川 庄 弥 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	芳 賀 俊 幸
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	三 浦 勝 美

午後 3 時 1 0 分 開会

○委員長（山内孝樹君） 本会議終了後、お疲れのところご苦労さまでございます。

ただいまより東日本大震災対策特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより東日本大震災対策特別委員会を開催いたします。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の特別委員会は、当局より本特別委員会に対し、戸倉小学校及び子育て支援施設の基本設計について、志津川地区高台部における土地利用の一部見直しについて説明したい旨申し入れがありましたので、開催するものであります。

早速、会議に入りたいと思います。

それでは、戸倉小学校及び子育て支援施設の基本設計についてを議題といたします。

担当課長による説明をお願いいたします。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、私のほうから戸倉小学校の復旧工事についてご説明を申し上げたいと思います。

ご存じのように、戸倉小学校につきましては震災で全て被災をしたということで、今回災害復旧事業で復旧するものでございます。戸倉小学校につきましては、昨年5月に造成工事の設計に着手をしております。その後、建物の設計作業を進めていたところございまして、今回基本設計が取りまとまりましたので、説明をさせていただくものでございます。

資料の1ページ目をお開き願いたいと思います。施設全体のパース図でございます。図面の左側が北の方向、それから右が南の方向になります。北側に校舎、その後ろに体育館、校舎の西隣にプール、体育館の西隣に倉庫等を配置をしております。それで、南側の開けた部分が校庭という配置でございます。

それから、2枚ほどめくっていただきまして、右下にP-3という図面がございます。戸倉地区の防集の全体図面でございます。今回小学校を計画しておりますのが、左のオレンジに着色した部分でございます。その下にピンクで着色しておりますのが、子育て支援施設を予定している箇所でございます。

次のページをお開き願います。今回設計を進めるに当たって留意した点を、3点書いてございます。端的に申せば、長く安全に地域の人たちが利用できるような施設ということが言えるかと思っております。

次のページ、P-5というページに施設の基本的な概要を載せさせていただいております。

敷地の面積が1万5,855平方メートルでございます。校舎、鉄筋コンクリート2階建てで、2,977平方メートルでございます。それから、それに附帯する体育館、木造の大断面行動で、平屋建て、836平方メートル。それからプール、ステンレス製のプールが25メートルで5コースを設定しているという状況でございます。以下、倉庫が3棟計画をしております。グラウンドにつきましては、後ほどご説明を申し上げます。

もう1枚、お開き願いたいと思います。施設の配置図になっております。ピンクで着色した部分が校舎になります。黄色が体育館、それから薄い青色がプールの位置でございます。それから、濃い青が倉庫でございます。災害備蓄倉庫、それからサケ・蚕の飼育場が計画をされているところでございます。グラウンドにつきましては200メートルのトラック、それから100メートルの直線コースが取れるよう、それとサッカー、少年野球ができる広さを確保しているところでございます。その周辺に各種遊具を配置をし、3本の掲揚塔を設けるということになってございます。それから駐車場につきましては、体育館脇に14台、それから校庭の東側に36台、計50台を駐車できるスペースを確保しているところでございます。

学校ノウヒの利用でございますけれども、東側に校門がございます。校門を通過して校舎の南側に歩道がございます。そこを経由して、校舎中央の玄関、または昇降口から校舎の中に入るということで考えております。

次のページをお開き願います。校舎の平面図となっております。左側が1階部分、右側が2階部分となっております。濃い青色につきましては校長室、職員室、それから保健室、会議室等でございます。黄色の着色が特別教室、理科室、家庭科室、音楽室等でございます。それから、緑色の着色部分が体育館でございます。体育館につきましては地域の利用も考えておりまして、外からの利用もできるように入り口を別個に設けております。

それから2階につきましては、南側に一般教室、普通教室を設けております。ピンクで塗った部分でございます。それから、奥に緑色で着色した部分がコンピューター室と図書館、それから右側につきましては多目的室となっております。

それから、P-9というのが、それぞれ立面図となっております。一番上の右側が、南側から見た図面でございます。それから中ほどのものが、それぞれ北と西側からの立面図でございまして、一番下が体育館となっております。

それから、次のページがプールの平面図でございまして、5コース取った脇にトイレ、更衣室等を設けております。それから、一番下にまたトイレがございます。左側の図面でございますけれども、このトイレにつきましては、校庭等を利用される場合に外から直接利用できる

ようになっているトイレでございます。

以下、11ページ、12ページにつきましては、各種倉庫等の図面となっております。

以上で説明は終わらせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長による説明が終了しましたので、これから質疑に入ります。

これまでの説明に対し、伺いたいことがあれば伺ってください。

失礼しました、もとへ。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、別な冊子になります。子育て支援拠点施設の整備事業基本計画の詳細について説明をさせていただきたいと思います。

まず初めに、今回戸倉の防災集団移転事業に伴いまして、造成工事と一体整備を行うということで、戸倉小学校と戸倉地区の子育て拠点施設をそこに整備することとして、基本計画を策定しましたので、概要を説明させていただきます。

戸倉小学校と若干違う点がございしますが、今回の子育て拠点施設の整備基本計画につきましては、災害復旧事業で行う戸倉保育所の災害査定がまだ済んでおりません。ですから、基本的には基本計画、それから基本設計を今回説明させていただきますが、今後変更もあり得るというふうなことがございますので、その辺をひとつお含みおきいただきたいと思います。

それから、最後のほうのページに伊里前保育所も出てきますが、これについてもまだ災害査定といえますか、交付金の査定が済んでおりません。その関係で、若干変更があり得るというふうなことで、ご理解をいただきたいと思います。

それでは、今回子育て拠点施設というふうなことで説明をさせていただきますが、その中には保育所、それから子育て支援センター、それから放課後児童クラブを複合的に整備をするというふうなことで、子育て拠点施設というふうなことで呼ばさせていただいております。その辺をお含みおきいただきたいと思います。

では、2枚開いて1ページをお開きいただきたいと思います。これにつきましては、町内全ての子育て支援施設、保育所、保育園、幼稚園、それから放課後児童クラブ、子育て支援センターのいわゆる現況を記載しております。今どういう形で運営しているかというふうなことが記載されております。ごらんをいただきたいと思います。

次、2ページでございます。今回の計画を策定するに当たりまして、関連する上位法、それから条例、町の復興計画について記載をさせていただいております。（1）に子ども・子育て関連3法というふうなことで、これは先般12月の定例会で子ども・子育て会議の条例を可決いただきましたが、この新法により設置するものでございます。平成27年4月から施行の予定に

なっております。先ほどの子ども・子育て会議の中で委員の皆様からご意見等いただきながら、今年度中に町子ども・子育て支援事業計画を策定する予定となっております。

(2) 番につきましては、県の条例でございます。それから(3)番目として、町の震災復興計画。復興計画の中で安心して産み育てられる環境づくりとして、地域ぐるみで子育て支援を進めていくというようなことを提唱しておりますので、そういったことを重視しながら本計画を策定をしたというふうなことを記載しております。

次に、3ページでございます。地区別のゼロ歳から9歳までの人口の推計でございます。こちらに記載の計算式がございますが、右下の表でございます。復興計画においても、本計画においても、子どもの数は減少していくということが、この数字を見ればわかると思います。

次に、4ページでございます。3ページのいわゆる対象児童数に、今度は入所率、それから昨年実施しましたニーズ調査をもとに保育所の整備規模を設定しております。今回の整備予定でございます戸倉保育所につきましては60名、それから伊里前は70名と設定させていただいております。子供の数の推計及びニーズ調査の結果を勘案しますと、子供の数は減少しますが、将来は母親の就業率が上昇するためゼロ歳から2歳児までの入所率が増加をすると。入所児童の数は減少はするものの、極端な減少には転じないというようなことを推測しております。

次に、5ページでございます。これも、3ページの対象児童数に志津川、伊里前の利用率、これは放課後児童クラブでございます、利用率、及びニーズ調査をもとに放課後児童クラブの規模を設定したものでございます。右下の表に整備規模が記載されていますので、ごらんをいただきたいと思います。戸倉、志津川、入谷、歌津、各地区の数の設定というふうなことになります。

次に、6ページでございます。今回の子育て拠点施設整備の基本的な考え方、及び機能構成を記載したものでございます。この考え方により、被災した戸倉、それから伊里前の子育て拠点施設を整備していくというような考え方を、ここに記載をさせていただいております。

7ページでございますが、町内の施設配置の基本的な考え方を記載したものでございます。右側の表に、地区別の方針を記載しております。戸倉、志津川、入谷、歌津というふうなことでございます。ただ、民間施設との協議はこれからというふうなことになりますので、今後は先ほど申しました子ども・子育て会議の意見、あるいは民間施設設置者との協議、そういうことを重ねていきながらこの辺をもう一度整備をしてみたいと、そういうふうにご検討しております。

8ページ以降につきましては、設計に係る部分でございますので、建設課長に説明をしていただきます。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、私のほうから8ページ以降についてご説明を申し上げたいと思います。

8ページにつきましては、設計の基本的な考え方を説明させていただいておりますので、ごらんになっていただければと思います。

9ページ、想定する平面図になってございます。保育所と子育て支援施設が合築となっております。縦軸にX3という軸がございますが、そこが各施設の分かれ、分割点でございます。左側が子育て支援施設、それから右側が保育所施設ということになります。相互の施設は乗り入れができないように、それぞれ玄関を1カ所ずつ設けているところでございます。

初めに子育て支援施設でございますけれども、延べ床面積が280平方メートルでございます。子供さんが主に利用する研修・集会室、それから遊戯室でございます。これらが大部分を占めておまして、ほかトイレ、それから職員の部屋という形で考えているところでございます。

一方保育所でございますけれども、延べ床面積が504平方メートルになります。保育室を南側に設けまして、保育室から直接園庭に出入りができるような配置としておまして、北側にホールを設けております。玄関も北側ということになります。ただ、あくまでもここはたたき台といいますか、基本計画の段階でございまして、今後先ほど保健福祉課長が申したとおり国との協議もございまして、内容的に変更になる可能性もございますので、お含みおきお願いをしたいというふうに思います。

次に10ページでございますが、これは各施設の数値を載っているものでございます。ごらんになっていただければと思います。

それから11ページ、伊里前保育所の平面図となっております。既存の施設が533平方メートルでございます。今回計画しておりますのが、約810平方メートルほどでございます。この主な原因といたしましては、先ほど保健福祉課長が申したとおりゼロ歳児の部分の需要があるということで、対応する部屋を設けたという部分で面積がふえているというふうにご理解をいただければと思います。これにつきましても、南側に保育室を設けて、直接園庭に出入りができるような配置としているところでございます。一番左側でございますのがホールでございます。生活発表会とか、いろいろな行事がここの中で行われるというふうにご考えております。入り口

につきましては、メインの入り口は北側から建物の中に入ることですのでございます。これにつきましては、今の計画では駐車場を北側に設定をしておりますので、そういう関係で北ということになっているところがございます。これにつきましても、まだこれから国の協議等がございますので、協議内容によっては若干の変更があるものと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長による説明が終了しましたので、これから質疑に入ります。

これまでの説明に対し、伺いたいことがあれば伺ってください。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 ちょっと2点というか、小学校と子育て拠点施設の2つですので、ちょっと質問がとっ散らかってしまうかなと思いましたが、委員会ですのでちょっとその辺ご容赦いただきたいと思えます。

小学校のほうから。設計自体は長く地域に愛される安全な施設をつくるんだというコンセプトとかは非常にいいなと思えますし、ぜひその方向で進んでいただきたいと思うんですけども、その安全というところで質問があるんですが、図面を見ますと、これはページで言うとP-7と書いてあるところですね。普通教室が2階に全部集まっているなと思えますが、何か理由があるのかなというのをちょっと単純に聞きたいと思えます。というのは、1階に家庭科室とか特別教室があつて、もし万が一火事なんか起きた場合に火元になるのがその辺なのかなという思いがあつて、そのときに2階で授業を受けている子供たちの避難経路といいますか、階段は2つあるようですし、3つですか、あるようですから、もちろん設計に折り込まれているんだと思うんですが、一応確認しておきたいと思えますので、子供の安全というところをちょっともし今の段階でわかっていることがあれば、聞きたいなと思えます。

それから、じゃあ今度子育て拠点のほうですが、ちょっと時間もないところでざっくりとした説明だったんだとは実感していますけれども、町民の興味として現状子供たちが遊ぶ場所であるとか、教育を受ける、保育を受ける施設以外に、子供たちを安心して預けられるような場所が欲しいなという意見があるということを目にしています。そうすると、町民の関心としては戸倉にせよ伊里前にせよ、安心して預けられる施設がいつ、どんなものができて、それは例えばどういうふうな利用方法があるのか、もしくは費用のことも含めてですね、負担が当然あるんでしょうけれども、各家庭の負担とかそういう部分どうなのかということがあると思えます。その辺をちょっとわかる範囲で、これ質問も大ざっぱで申しわけないんですが、もう少し詳しく聞きたいなと思えます。

もう1点は、ちょっと政策的なことも入ってくるのかなと思うんですけども、子育て拠点のほうですね、将来子供たちの数がこうなるんであろうという推計をもとに需要数、これくらいの方が利用するだろうというのを設定して、この設計に当てはめているという流れだと思うんですけども、もちろんそれはそうするべきなんでしょうけれども、町として町の活力とかを考えていったときに、どうしたって若い人を呼び込む、交流人口の拡大ということが言われていますけれども、それ以上にやっぱり以前から一般質問なんかでもほかの同僚の議員もいろいろ質問していますが、定住化をどうやって考えていくんだというときに、この子育て拠点というのは非常に大きな武器といたしますか、ほかの市町村とは違う特色を出していければ、南三陸町の特徴・売りになっていくんじゃないかなと思うんですが、そういった面から見たときに今回説明いただいた部分で「これが実は売りなんです」といふところがあれば、ちょっと詳しく聞きたいなということがあります。

済みません、ちょっと長々としゃべりましたが、3点ですかね、お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 話をはしょってしまいました。大変申しわけございません。P-7の図面でちょっとご説明していきたいと思えます。

子供たち、それから来客者の導線ということを考えていきますと、東側、右側から人が入ってきて、そこに濃い青がありますけれども、そこが職員室と校長室になっています。一応その前を通って、玄関を兼ねた昇降口から上に行くと。子供たちもそうですけれども、来客者もそういう経路をたどるということになります。万が一不審者が来た場合でも、その辺を通らないといけませんので、そこで1回チェックができるだろうと。

それで、普通教室を2階に設けたのは、万が一そういう場合になっても、1階から2階に行く間に若干時間を稼ぐだろうと。もし1階が全部普通教室であれば、そのまま教室に向かわれるので、そういう面では2階に置いたほうがより安全が確保できるだろうと。ただ、委員おっしゃるように「じゃあ、火事の場合はどうなんだ」と。火元になるのは家庭科室か理科室、どちらかだと思いますので、その場合につきましては階段がおっしゃるように3カ所ございます。それぞれその事態に応じて適切な場所から避難をするということになりますので、これは完成後に学校の防災計画といたしますか、それらを当然立てていって、安全を確保する必要があるというふうには考えております。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 2点目、3点目、ちょっと複合する部分がございますので、そ

の辺ちょっとダブるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、町内のいわゆる子育ての環境と申しますか、そういった部分については現在のところ今被災もして、建物も非常に狭隘な部分で預かっているというようなことで、子育て世代の方にはご迷惑をおかけしているなというようなことで思っておるんですが。基本的には、町内のどの地区においてもいわゆる子育ての環境が整っていると。どこにでも、例えば未満児でまだ保育所に行かない場合には、子育て支援センターがその機能を発揮すると。それから、保育所に行った場合には、町内のどこにいても保育所・保育園、あるいは幼稚園に預けられると。そういう場所の提供というふうなことで、今回は意識してこの計画を立てたつもりでございます。ただ、民間の施設がございますので、先ほど申しましたが民間のいわゆる事業者のほうとは今からその辺の協議が必要なのかなと。

何度も申しますが、子ども・子育て会議というようなことがことし、この5月、6月あたりに第1回目の会議を開きますけれども、その中で保護者の方を含めて町内のそういう子育て世代の方の声をお聞きして、ぜひもう少し詳細な計画を立ててまいりたいと、そういうふうにご考えております。

子育て拠点施設の売りというようなことでございますが、基本的に今回先ほど戸倉保育所60というような定員のお話をいたしました、実際のところ多分推計をすると半分くらいしか埋まらないだろうと、うちのほうでも想定をしております。先ほど言いました若者の定住化、あるいは交流人口の拡大というようなことも含めて、そういった方をぜひ呼び込みたいと思っておりますので、実は定員を設定する際に「小規模保育所ではどうだ」というふうなお話もございました。ところが、もともと60名の定員でやっていた戸倉保育所につきましては、ぜひその数字を堅持したいというふうなことで、今回極端に面積を減らすことはやめました。60名の定員で何とか復旧したいというふうなことを考えておりますので、あとはそれ以外の政策部分が大きい部分になりますが、子育て世代の方々が預けられる環境をどの地区においてもできるというような、そういう計画を今回立ててまいりたいと、そういうふうにご考えております。

○委員長（山内孝樹君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点ずつ。

あと小学校の避難計画、私に言われるまでもなく安全には十分配慮していくんだらうとは思ってございましたけれども、当町は「未曾有の大災害」とよく言われますけれども、天災に限ったことだけじゃなくて、先ほど課長もおっしゃったように人災と申しますか、何が起こるかわからない物騒な世の中になってきましたので、その辺も含めて子供の安全というのをぜひ強く

考えていただきたいというのは、重ねて要望させていただきたいと思います。

子育て拠点に関しては、どの地区でも安心して子育てができるというのは、非常に町民の目線からするとありがたいんだろうなというふうに思います。やっぱり、これもちょっと要望というか、質問ではなくてお願いになってしまうかと思うんですが、この町に住む若い人たちが何に悩んで、子育てに対して「こういう障害があるんだよ」という、私自身も皆さんの意見をなるべく吸い上げられてこの場でお話できるように取り組んでいきたいと思うんですが、子ども・子育て会議が何回か課長のところに行ってお話しさせていただいたときも、「そろそろできます」ってなかなか現実になっていないので、その辺はぜひ強くお願いしたい。どうしても会議があって、会議の答申待ちで、それに対して事業が対応していくというのは、町民の目線からすると遅すぎるんだろうと思うんです。その会議が話を聞いて、建物が建つころには、もう小学校卒業しているよという話になってしまいますので、その辺はぜひスピード感を持ってこの場で言ってもどうなのかという部分はありますが、ぜひ強く要望したいと思います。

その小規模保育ですか、保育の形態にもいろいろありまして、小規模保育は地元の方が要望されたんですか。保育所の方から要望が上がってきて、小規模保育はやめたんですかね。であれば、その地元の意思を尊重して、現状でよりよい子育てができるように考えていただきたいと思います。済みません、何かお願いばかりになってしまいましたが。

以上です。

○委員長（山内孝樹君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、私のほうから保育所の関係なんですけれども、このように子育て拠点ができるわけなんですけれども、今伊里前保育所、これが定員が120名を超える保育所が必要であるとありますけれども、今後の見通しといたしまして伊里前保育所と名足保育園の兼ね合いもあるので、このまま認可保育所として定員をふやしてやっていくのか、あるいは名足保育園も子育て拠点としてやっていくのか、認可保育所として名足もやっていくのか、それが1点と。

それから、今子育てしている人たちが通年ずっとではなくて、この時期お願いしたいとか、家族に冠婚葬祭があるとか入院とかした場合、一時的に預けられる施設、そういうものもこの子育て拠点の中に含まれると思うんですけれども、そういう計画があるかどうか、お願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 1点目でございますが、人口の推計のところを多分ごらんにな

っていたと思うんですが、旧歌津町内で120名というようなことでございますので、今回伊里前保育所については70名というような設定をさせていただいたということでございます。

前回委員さん一般質問されておりますが、歌津地区には名足保育園と伊里前保育所がございます。名足につきましては、へき地保育所というような扱いになっております。ですから、そこにつきましてはいわゆる延長保育などはいたしておりませんし、今の段階では4時、5時には帰るというようなことでございます。果たしてそれがいいのかどうかも含めて、いわゆる地域の方にもう一度その辺の意向調査をして、やはり認可保育所にして延長保育をお願いしたいんだというようなことがあれば、その辺も含めて今回の計画で整備をしたいと、そういうふうに考えております。

ですから、いわゆる名足地区の方がそういう延長保育、あるいは核家族化により例えばお父さん、お母さんが両方働いて、今のところ伊里前に頼んでいるんですが、できれば名足でもそういうふうやってほしいとか、そういうふうなことがあればその辺も含めて検討したいと思っております。

それから、2点目でございます。実はそれについてはちょうど今検討しておりまして、考え方としては子育て拠点施設でやるというふうなことも含めて、その辺は検討させていただきたいと思っております。今言ったように例えば冠婚葬祭、それから何か父兄の方の行事、それからお子さんが複数いる場合はお一人のお子さんが具合を悪くしたと、そういった場合のことを想定して、そういう預かり保育ができる環境を整えてあげたいなというふうには考えております。これについては、民間の方も含めてその辺あたりを今ちょっと検討しているというような段階でございますので、もう少しお待ちをいただきたいというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それから、今保育所に入る入所要件といたしまして3号、上の子がいて2番目が生まれる、3番目が生まれるとなると、産前産後休暇で休暇しているから預けられないという現状なんですけれども、それをこれからはそういうことではなくて、結局仕事休んでいながらも子育てというのはそれだけ大切、重要なことなんです。下の子が生まれて手がかかるのに、上の子もまた保育園に行けないとなると、2人見なきゃない。出産後には大変な仕事なんです。そういうところも見直していただきたいということと。

名足が今、この前の一般質問でも話しましたがけれども、60人定員に今27人、30人を切っているんですけれども、そういう施設であるからその施設を利用しながらやっていくのも、地域としてやっていくにも必要かなと思われまますので、その辺もお含みいただければありがたいと思

います。

それと、やはり「産めよ、増やせよ」をしていくには、人口が衰退していただくだけで、その点安心してこの町に住んで、安心して子育てができるというような環境づくりに、ぜひここで皆さんとともに考えて、大きな問題として捉えて、どうしたら産み育てて、1人でも多く産み育てていくことができるのかということを、この時期に皆さんとともに考えていきたいと思っておりますので、ぜひ期待していきたいと思っております。以上です。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。福祉課長、答弁しますか。よろしいですか。

ほかにございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 小学校と子育て支援の建物の基本設計であります。この基本設計で桂設計ですね。この基本設計量は幾らで、この桂設計に決まった経緯どうなっているのかですね。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 業者の選定は、指名競争入札で行っております。金額については、大変申しわけありません、今手持ちの資料にございません。申しわけございません。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 指名というと、何社くらいでやられたの。そうすると、金額も大したことなかったのかな。議会の議決を得るような額ではなかったんだと思うんだね。今、記憶にないからね、どのようにしたのかなと。

そうすると、これ本設計はまた別にやるんですよね。これは、あくまでも基本設計だすべ。その辺どうなっているのか。本設計する際には、この基本設計の業者さんは入れないんでしょう。ちょっとその辺、どういうふうなことになっているのかな。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 昨年度詳細設計も含めてお願いをしているということで、今回中間報告的なご説明になるかと思っております。いずれ、基本計画に基づいて基本設計をして、それから詳細設計という順序に進んでいくわけでございますけれども、今回の部分につきましては昨年に桂設計と建物の設計業務の委託契約を結んでおります。それで、その作業の中に基本設計と詳細設計が含まれているということでございますので、1つの区切りとして今回基本的のほうを取りまとまると。それで、これで問題なければ、次にステップとして詳細設計に進むということになります。

それで、今資料が届きましたので、受託金額が2,457万円で契約をしております。入札参加者は10社でございます。

○委員長（山内孝樹君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 その10社を指名してやられたんですね。そうしますと、基本設計と詳細設計を一括してやったという形。ああ、そういうのができるんですね。私の感覚、まずもって基本設計をやって、それから本設計で、それからやるもんだと思っていたから。今までもこういうやり方でやっていたべか。その基本設計と詳細設計、一括の発注というか、一括で。だったべかね、建物なんか特にね。ああ、病院もそういうふうな感じで、ああそうですか。額が2,400万円だから、なるほど、なるほど、わかりました。いいです、では。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。

ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。何点か伺います。

まず第1点目なんですけれども、ちょっとまた変わった質問なんですけど、外観の色なんですけれども、昨今車等で乗用車等こういったオレンジっぽいやつが大分走っていて、はやりなのかどうかわかんないですけれども。私個人的な、また個人的というのも変な言い方なんですけれども、できればシックな色にさせていただければ、景観及び観光資本にもなるんじゃないかと思ひまして、そのところ1点。

あと、設計に関しては何も言わないつもりでいたんですけれども、若干今見た感じでは一言だけ言わせていただきます。家庭科室なんですけれども、この位置を例えば図工室あたりと取りかえると、地域のイベントなんかにも有効に、アリーナテラスホールと連動して有効に利用できるのかななどと勝手に思ひましたけれども。

あと第2点目は、図書室を昇降口の近くにと思ひたんですけれども、そういった考えはあるかどうか。

一応、その3点伺ひたいと思ひます。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2点、建物の外観の色でございますけれども、基本的にはこれは1つのイメージを示したものでございまして、具体的にその色の濃淡についてはこれから協議をしまひたいと、実際の業者と協議していく形になるかと思ひます。ただ、先ほど申し上げなかつたんですけれども、屋根の上にカリオンということでひとつ設置をしております。三角の屋根ですね。委員ご存じだと思ひますけれども、要はそこで時刻を知らせる、そういう役目を果たすものでございまして、それからいうと日本でつくられたものではなく、欧米のものでございまして、色的にはこういう明るい色になるのかなというふうにご存じしております。

それから、教室の変更でございますけれども、1つは地域に開放する部分ということで、教育委員会のほうとご相談、協議したことなんですけれども、体育館と校庭は地域のほうには開放は可能であるけれども、教室内を開放するのはどうなのかなという1つの考え方がございます。それで、建物そのものの広さがほとんど変わりませんので、物理的には可能ですけれども、運営上どうなのかという課題が残るかと思います。

それと、図書館については、実はコンピューター室と1つの部屋になっております。本来はここに間仕切りを設けて完全に分離をしなければならないんですが、多目的に利用したいということでここは大きな間仕切りを設けていない空間になりますので、図書館だけ持ってきますとその辺の利用がまた変わってくるということになるかと思います。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 補足という形になるかと思うので、ちょっと私のほうから教室の配置についてお話し申し上げたいと思います。

まず1つは、前の委員さんのほうの質問にもありましたけれども、普通教室2階のほうに全部並べたということとも関連しますので、ちょっとお話し申し上げたいと思います。1階に安心・安全ということで、子供たちの導線をしっかり見られる場所ということで職員室、それから玄関を置きましたので、普通教室を1年生から6年生まで、子供の教室を全部同じ階に置くということを、これは戸倉小学校の校長とか教職員の話なども聞きまして、一応そういう配置をさせていただきました。同じように、家庭科室を1階に置いたというのも、実はいわゆる指導に当たる先生方のご意見などを参考にさせていただいたということでございます。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 外観の色なんですけれども、カリオンがあるということで明るい色ということなんですけれども、特に教育的な見地からの色彩からいくとどんなものか、もしご存じでしたら。

あと家庭科室の件なんですけれども、これは地域に開放するというんじゃなくて、学校行事の一環として例えば雨天でも、これは外だからあれなんだろうけれども、何らかの形でいろいろ学校行事として使い度があるんじゃないかって私思ったんですが。家庭科室を使うと、食中毒、保健所等の問題もあるんでしょうけれども、簡単な何かで使うのであれば、より有効に利用できるんじゃないかと思いました。

あと図書室に関してなんですけれども、私も学校のこの教室のある階にあったほうがいいのかと思いましたけれども、それで間仕切りがないということですので、できればこの多目的と

取りかえると海が見えるほうで図書室が使えるんじゃないかということも思えるんですが、そういったところの考えを。実は、以前今使っていない戸倉中学校のときも、私そのような発言をした記憶があるんですけども、そのところをお伺いしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 色については、建物全体の中で考える必要がございますので、ここでシックな色がいいということになりますと、当然壁面の色も変えなきゃいけないという状況にもなるかと思えます。色が子供たちにどういう影響を与えるかというのは、なかなか難しいことだと思いますが、見たとおり温かみのある色だというふうにはご理解いただけると思います。少なくとも、そういう意味では効果があるのかなと。今いろいろな研究されていますけれども、内装に木を使うとか、そういう研究は研究成果、結果を読んだことがございますけれども、屋根の色がどうかというのはまだ私も読んだことがないので、そこはこれからちょっと検討させていただければと思っています。

それから、今回多目と図書館の位置の交換ということなんですけれども、これも多分先ほど教育長がおっしゃったとおりいろいろ検討されてその位置ということになったと思います。それで、今回校舎の考え方として、戸倉小学校の校歌の中に「海が見える」という1つのフレーズがあるということをお聞きしました。残念ながら、北側に設けて南側に開放部を向けていますので、普通教室から海が見えることはできないと。そこで、何とかそれをかなえたいという思いがございまして、この多目的室につきましては……。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長、ちょっと失礼。済みません。

お諮りいたします。間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

建設課長、答弁続けてください。

○建設課長（三浦 孝君） そういうことを含めまして、東、北、西、全てガラスということで、そこから戸倉の風景、それから志津川湾が一望できるというような配置としております。当然図書室でございますので、本棚等も整備をしなければいけないということでございますので、そうした場合その部屋からその辺の視界が妨げられる恐れがございますので、ここは交換というのはなかなかそういう意味では難しいだろうというふうに考えております。

○委員長（山内孝樹君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最後に、先ほど課長答弁あったんですけども、多目的の部屋からは海が見えるようにという言葉が出たんですけども、言葉尻を捉えるわけじゃないんですけども、最初からじゃあ教室を海の見える設計にできなかったのかということをお伺いというか、検討できなかったのかということをお伺いして、お尋ねを終わりたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それは、多分敷地の問題があるとは思いますが。いずれ、東側を向けば委員おっしゃるように全ての教室から海が見えるわけでございます。ただ、そうしてきた場合、必要とする校庭の広さの確保なり施設の配置が難しいということで、今の最終的な案になってございます。全てのものを海が見えることが最優先で決めたわけではないので、そこはご理解いただければと思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 放課後児童クラブ整備について、ちょっとお伺いいたします。

現在も放課後児童クラブあって、年齢制限で10歳まででやっておりますけれども、今現状として学年で言えば4年生から6年生までも預かってほしいということがありますので、せっかくこういう整備をしていくんで、それらも踏まえた収容人数とかを考えていけばいいのかなと思いますけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 放課後児童クラブにつきましては、今のところ志津川、歌津、建物どちらもいわゆる仮設の建物で実施をしております。ですから20名というようなことで、定員を決めさせていただいて、残念ながらそれが今どちらも定員いっぱいというようなことで、それ以上になった場合はお断りをさせていただいているというような現状にございます。震災以降、通常放課後児童クラブは1年生から3年生までというふうなことで実施をしておったんですが、被災後いわゆる保護者の方の状況が変わったというふうなことがございまして、震災特例ではないんですが4年生以降についても希望があった場合は受け付けていたという状況にはございました。ただ、今回は1年生から3年生までで全て定員が埋まってしまったというふうな状況がありまして、4年生以降をお断りしていると、そういう状況にございます。

それも踏まえまして、先ほど申しました子ども・子育て会議、子ども・子育て関連3法の中で今回放課後児童クラブを6年生まで引き上げろというような、そういう方向性が出されております。ですからそれも踏まえまして、6年生まで定員を伸ばした場合にはどのような状況になるのかというようなことを想定して、少し多めに人数を設定したいと、そういうふう

は考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 大変よくわかりました。これ施設整備ですので、この先を見据えてそういうふうな柔軟な対応をしていけばいいのかと思いますので、ぜひそういう要望が多々ありますもので、そういうふうなことで対応を図ってほしいと思います。終わります。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）ございませんか。ないようでありますので、戸倉小学校及び子育て支援施設の基本設計についての質疑を終わります。

次に、志津川地区高台部における土地利用の一部見直しについてを議題といたします。

担当課長による説明をお願いいたします。復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） それでは、志津川地区高台部における土地利用の一部見直しについて、説明させていただきます。

資料のほう、A3版で3枚つづりとなっております、それぞれ志津川高台の3団地の東地区、中央地区、西地区の土地利用計画修正案となっております。

まず、これまでの高台3団地の防集戸建の計画戸数につきましては、昨年2月、平成25年2月に実施した高台移転への参加意向確認により、3団地合計で整備戸数を435戸とし、国や県との協議を進め、昨年11月に議会のご承認を得て工事着手に至ったところです。その後、復興庁より確度の高い整備戸数で造成工事を施工するよう指導があったことなどから、ことし1月から3月にかけて個別相談による団地登録という形での意向確認を実施しました。

結果的に、3団地合計で整備戸数を359戸となったものです。従前の整備戸数から76戸減、率にしますと17%程度減となったのですが、全ての団地で移転希望者の意向どおり、第一希望どおりの整備戸数とすることができました。そこで、この整備戸数をもとに、各団地の土地利用計画を見直したものです。

まず、資料1枚目につきましては、ここ役場周辺の東地区の資料となっております。東地区では、資料の右上のほうに記載しているとおり、防集戸建を当初の現計画の200戸から154戸へ、46戸減となっております。これによりまして、一部造成面積の縮小を行っております。なお、災害公営住宅の戸数につきましては、昨年秋に実施した入居意向調査により確定した戸数で土地利用を見直しております。

次に、資料2枚目をお開きください。2枚目につきましては、志津川小学校北側の中央地区です。資料真ん中に記載のとおり、防集戸建を145戸から135戸へ、10戸減となっております。これにより、一部造成面積の縮小や造成基盤の段差の緩和などを行っております。造成基盤の

段差の緩和につきましては、従前の計画では造成地の形状から防集団地の各住宅の区画について南北及び東西の両方向について、ひな壇となる造成となっていたものです。今回これを解消するために、団地の造成高等見直しを行いまして、東西の方向のひな壇はおおむね解消しております。段差的には東西方向は20センチから30センチ程度の段差にとどめております。南北方向のひな壇につきましては、住宅区画の背割りに1メートルから2メートルの段差を設けることにより、区画道路から南北両側の住宅区画に入れるようにしております。こちらにつきましても、災害公営住宅の戸数も最新の計画戸数にて見直しを行っております。

次に、資料3枚目をお開きください。こちらは、志津川高校北側の西地区となっております。資料左側に記載のとおり、防集戸建を90戸から70戸へ20戸ほど減となっております。整備戸数は減ったのですが、造成上の制約や保呂毛・田尻畑の防集を当該地区に吸収したことなどにより、西地区全体の造成面積に縮小は生じておりません。こちらも同様に、災害公営住宅の戸数も最新の計画戸数にて見直しを行っております。

今後の予定ですが、今回の修正案に基づき、防集を希望された移転希望者に対しまして、速やかに団地登録の決定の通知をいたします。通知を受け取った移転希望者は、自分がどの団地に移転するのか、登録されたのかがわかることとなります。その後、ことし7月くらいに各団地ごとに移転希望者で組織される「まちづくりに関する検討会」という組織を立ち上げまして、宅地決定のルールや各種まちづくりルールなど、新しい団地に必要な決め事などを議論していただくことで検討しております。各団地においては一部の街区、道路などで囲まれた区画のことですけれども、一部の街区では平成27年の秋以降、来年の秋以降順次完成した宅地の引き渡しを行う予定でおります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（山内孝樹君） 担当課長による説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

これまでの説明に対し、伺いたいことがあれば伺ってください。ございませんか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 2枚目、中央区なんですけれども、東西は大体おおむね20センチくらいの段差ということでもいいんですが、この図面でいうと南北、17.5から30.5まであります。そうすると、ここの道路というのは大体何%くらいの勾配ということであれすればいいんでしょうか。私は、あくまでも「フラットがいい」とずっと言ってきたもんですけれども、まあいろいろな関係でこういうふうな設計になったと思うんですが、何%くらいの勾配になるんでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 済みません。数字見にくくて、大変申しわけございません。南北で約4%程度の勾配となっております。4%という勾配が、ちょうどこの役場の正面にある町道が、こちらがそれぞれ5%から7%程度という勾配になっていますので、それよりも若干緩やかな坂道かなというふうに検討しております。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。

ほかに。（「なし」の声あり）ないようでありますので、志津川地区高台部における土地利用の一部見直しについての質疑を終了いたします。

そのほか、その他として確認したいことがあれば、伺ってください。ございませんか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。次回の特別委員会の開催は、議長、正副委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、次回の会議は、そのように取り進めることといたします。

以上で本日の会議を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、以上で東日本大震災対策特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時13分 閉会